

ちばやあかたか

第165号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課

昭和61年 4 月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

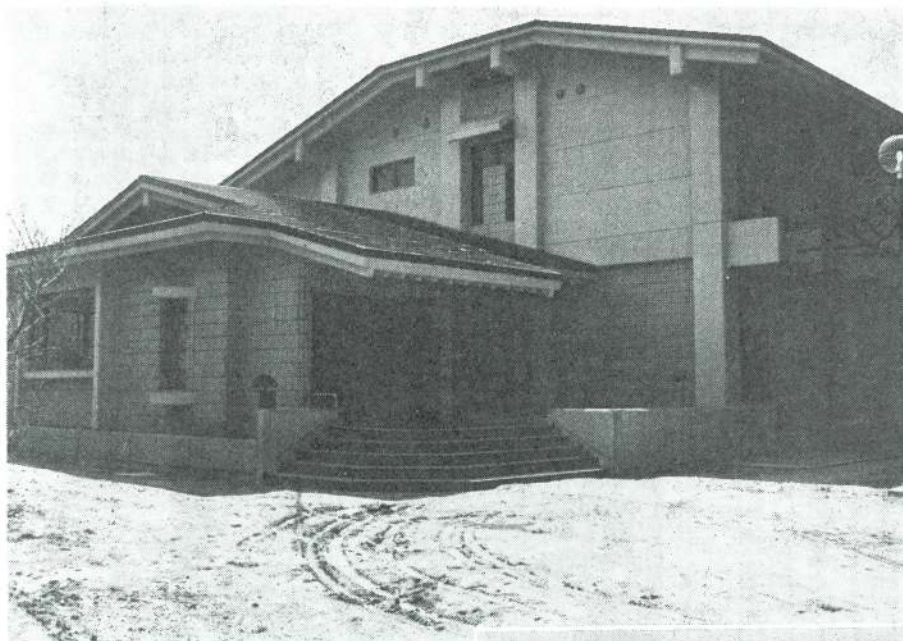
(昭和61年3月末日現在)

世帯数 1,966戸

人口 7,828人

男 3,766人

女 4,062人



完成した郷土資料館



昭和61年度予算決まる

生活環境の整備と

農業振興を重点に

会計別予算内訳

会計名	61年度予算額	60年度予算額	増減率
一般会計	15億1874万2千円	16億8454万8千円	△9.8%
国民健康保険事業特別会計	3億4421万6千円	3億5562万円	△3.2%
国民健康保険診療特別会計	5426万4千円	5513万4千円	△1.6%
老人保健特別会計	3億 58万9千円	2億9835万9千円	0.7%
水道事業特別会計	2億 742万2千円	1億7414万円	19.1%
索道事業特別会計	7457万8千円	7454万円	0.1%

61年度の本村の当初予算が、第1回村議会定例会で可決、成立しました。

一般・特別会計予算総額は、24億9千9百81万1千円で、前年度に比べて5・4%の減となっています。引続く厳しい財政状況の中で、経費の節減に努め、村政全般の均衡ある発展を考慮しながら予算を編成しました。

本年は、昭和31年9月に「千早村」と「赤阪村」が合併して以来、村政30周年という大きな節目の年になります。過去の歩みを振り返りながらさらに一層の発展を期するため、住民の皆様と一緒に、30周年にふさわしい、記念事業やイベントの開催を行ないたいと考えております。

また、総合計画の第3期実施計画の初年度でもあります。以下、本年度の施策の概要をご説明します。

自然と歴史・文化の保全と活用

かねてから建設中の歴史民俗資料館が、正式名称「千早赤阪村郷土資料館」として三月に完成しました。開館予定の十月まで展示資料の整理等開館への準備と、誕生地周辺の整備を進めます。

資料館の展示品等については、この施設が真に地域の特色を示す民俗文化財、歴史を裏付ける遺物等の収蔵庫として活用が図られるよう努めます。

また、南河内広域行政圏事業の一環としてすすめている「河内ふるさとのみち」の案

内板、道標等の設置を引き続き行ないます。

主な事業 予算額

◎「河内ふるさとのみち」道標案内板設置 三〇〇万円

◎楠公史跡公園整備事業（合併30周年記念事業） 二六三〇万円

◎「村の紹介」の映画作成（合併30周年記念事業） 二〇〇万円

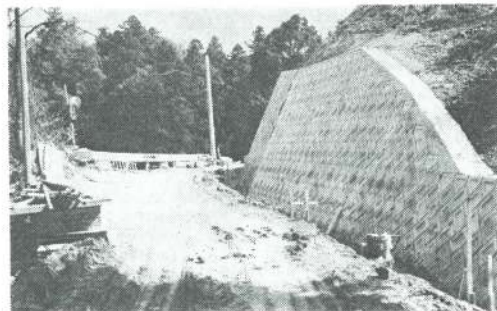
地域に適合した計画的整備

自然環境と農用地の保全及び住宅開発の進展との調整を図ることを目的に発足した「土地利用検討委員会」において61年度中に土地利用計画を策定したいと考えております



交通網の

総合的整備



既設村道の維持、補修については、引き続き計画的に路肩改良、舗装工事を行い、管理に努めるとともに、郷土資料館の完成に伴い国道299号線より楠公誕生地に至る水分延命寺線の改良工事をする予定です。

団体営農道整備事業として進めている小吹西峯線及び森屋桐山線の拡幅整備については、地元との協力を得ながら、整備に努めます。

主な事業 予算額

◎村道維持・舗装工事 一〇〇〇万円

◎道路新設改良事業 一九六〇万円

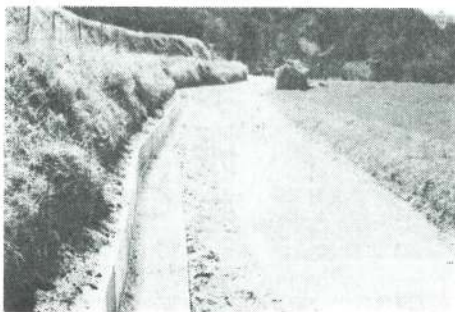
◎団体営農道整備事業 七二八一万円

◎交通安全施設設置工事 一二五万円

地域産業の

振興と育成

農業生産基盤整備は、赤阪地区で土地改良総合整備事業として、日頭水路他水路3線の改良、千早地区で農村基盤総合整備事業として向浦水路他水路2線の改良工事を実施します。また、堀越水路の改良、農道・水路の整備に対す



る助成を引き続き行い、生産基盤の整備を図ります。

観光関係では、金剛山の植栽事業を60年度に一部実施しましたが本年度も継続して行います。

主な事業 予算額

◎土地改良総合整備事業 三〇三〇万円

◎農業基盤総合整備事業 二七一九万円

◎堀越水路整備工事 二〇〇万円

◎農道舗装・用水路整備地区補助金 一五〇万円

◎林道足谷線改良事業 一六〇万円

◎金剛山植栽事業 一五〇万円

◎広域農道整備事業負担金 二一八五万円

◎集団間伐実施事業補助金 二二五万円

◎森林組合助成金 七四万円

◎森林総合整備事業等補助金 二一五万円

◎山地崩壊防止事業 三三二万円

生活環境施策 と施設整備



村民運動場を中心とする施設の整備として、テニス・コートを建設し、以降コミュニティパークの建設計画に基づき順次整備を行なうてまいります。

各地区におけるコミュニティ施設である老人憩いの家建設補助を引き続き実施します。社会福祉関係では、身体障害者(児)、精神薄弱者(児)見舞金、母子家庭給付金の増額を行ない、その充実に努めます。今後、より一層、福祉の充実を図るためには、行政だけでは不十分な面もあります。

ので福祉社会の実現を本来の目標とする民間の自主的な運動体である社会福祉協議会を整備し、その充実を図ります。国保関係の被保険者負担の軽減を図るため、事業勘定、施設勘定への繰出しを昨年より増額します。

保健衛生関係では、保健婦医療ヘルパーの活動強化を図り住民の健康管理に努めてまいります。

上水道会計への補助ですが高料金対策として収益的な経費への助成を引き続き行い、資本的な施設設置については府営水の導入に伴う受水施設送配水管の整備等を計画的に進め、将来の村の発展に支障をきたすことのないよう努めるものです。

消防防災関係では、58年度に改正した防災計画の周知徹底を図り防災意識の普及に努めるとともに、非常時における消防団員の出動の敏速かつ的確化を図るためサイレン装置の改善を行い、消防機材では、小型動力ポンプの更新、消防指令車、消防無線機を購入するものであります。災害に備え防災資材の充実備蓄も順次行なうてまいります。

●テニス・コート整備事業
主な事業 予算額

(合併30周年記念事業)

二五〇〇万円

●老人憩いの家建設費補助 四〇〇万円

●身体障害者(児)・精神薄弱者(児)見舞金、母子家庭給付金 三八二万円

●国保事業勘定繰出し 一八〇〇万円

●国保施設勘定繰出し 一三五〇万円

●老健会計繰出し 一五〇〇万円

●上水道会計出資金等 三五〇〇万円

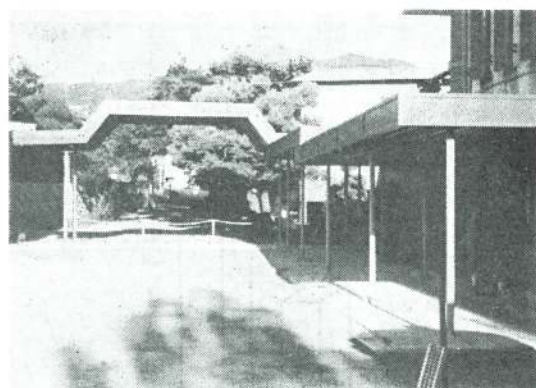
●消防無線付加サイレン吹鳴装置設置工事 三二〇万円

●消防指令車、小型動力ポンプ等購入 三一六万円

教育関係施策 及び施設の整備

学校給食については、専門家に調査研究をお願いし、十分協議の上対処してまいります。

小学校費では、赤阪小学校の校舎外壁及び体育館床部の塗装工事ははじめ、多聞小学校、小吹台小学校の維持工事を施行し、教育環境の整備をするともに教材備品の充実を図ってまいります。



中学校費では、長年の懸案でありました第二運動場の建設を行うとともに、生徒増に対する備品等の充実を図ってまいります。

幼稚園費では、赤阪幼稚園の園舎改修をはじめ、千早、多聞幼稚園の維持工事を施行し、教育環境の整備を図ってまいります。

社会教育関係では、施設整備の問題もありますが、管理・指導体制の充実を図らなければならぬと考えております。青少年問題では、子供たちが身心ともに健やかに成長するよう青少年問題協議会ほか、各種団体が連携を保ち、青少年の健全育成のための活動をお願いするものであります。

す。

同和教育、人権啓発であります。村人権教育推進協議会を中心に各種啓発活動を行い、人権思想の普及に努めてまいります。

主な事業 予算額

●赤阪小学校外壁塗装工事他 六二五万円

●中学校第二運動場造成工事 一六五〇万円

●赤阪幼稚園改修工事他 一二六〇万円

行財政の効率化 と広域行政

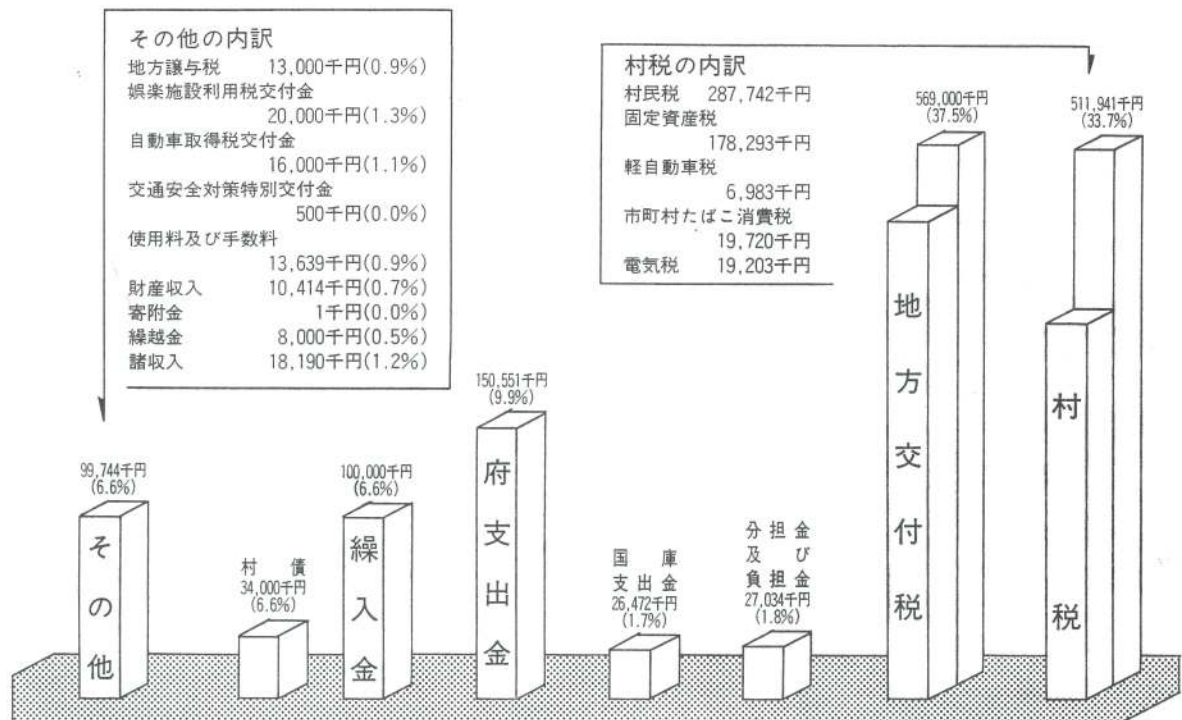
魅力ある地域社会の形成を図るため行政改革を計画的かつ着実に推進するため、現在、民間有識者の方々からなる行政改革懇談会において審議をお願いしております。

最後に、南河内広域行政圏計画で計画されている諸事業について共同事業としてできる限り対応してまいります。

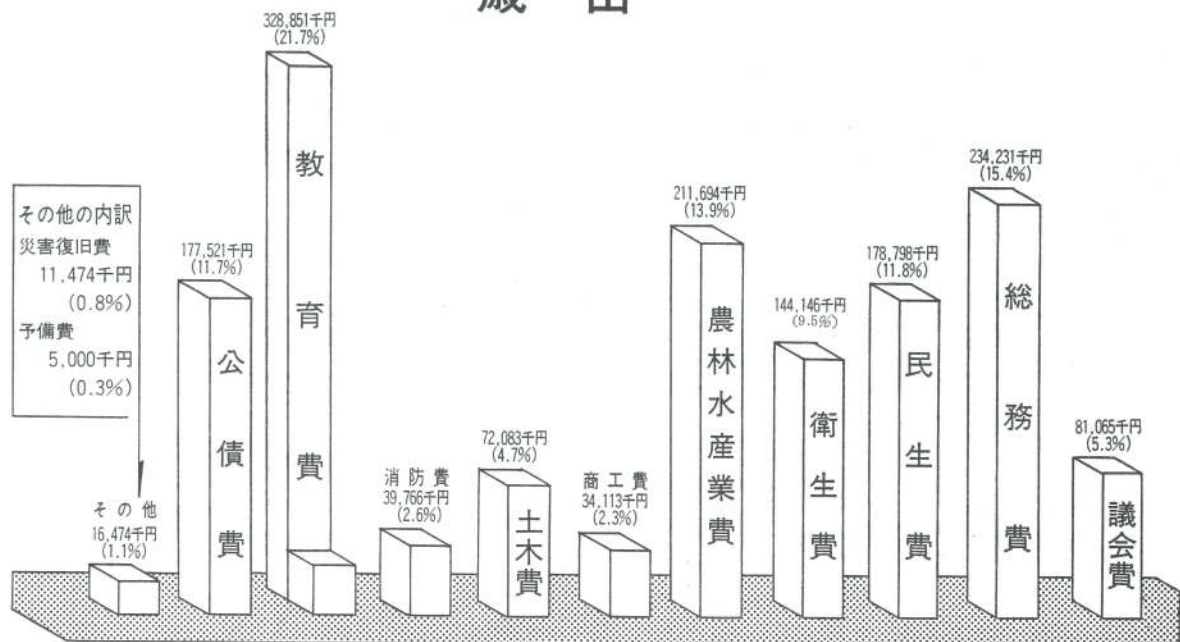
昭和61年度 一般会計歳入歳出予算

予算総額 15億1,874万2千円

歳入



歳出



確定申告が間違っていたときは 早めに訂正の手続きを!

り還付を受ける税金が多いことに気付いたときは、正しい金額に訂正するために「修正申告」をすることができます

●税額を多く

申告していたとき

確定申告をした後で、申告した税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額にするために「更正の請求」をすることができます。

●確定申告を

忘れていたときは
期限後申告を

昭和六十年分所得税の確定申告は、三月十五日で終わりました。ところで、確定申告書を提出した後で、計算間違いなど申告内容に間違いがあることに気付いた人は、それを訂正することができます。また確定申告をしなければならぬ人で、申告書の提出を忘れていた人は、すぐに確定申告をする必要があります。そこで、確定申告が間違っていたときの訂正の手続きなどについて説明しましょう。

●税額を少なく

申告していたとき

所得金額や税額の計算を間違えて確定申告をし、後になって納めた税金が少なかった

確定申告が間違っていたら



人事異動

(四月一日付)
()内は旧職

◎理事・参事級

▽理事兼土木建設課長(大阪府建築部住宅管理課)木村久雄
▽参事兼総務課長(参事兼産業振興課長兼金剛山ロープウェイ事務所長)和田幸三

◎課長級

▽産業振興課長兼金剛山ロープウェイ事務所長(土木建設課長)岩橋典彦

◎課長代理級

▽保険課課長代理(教育委員会事務局管理課課長代理)新田善久
▽土木建設課課長代理(産業振興課課長代理)岡本義嗣

◎係長級

▽企画広報課係長(同主査)川辺清
▽税務課係長(同主査)谷利之
▽住民課係長(教育委員会事務局管理課係長)市川猛
▽産業振興課係長(住民課係長)浅井謙一
▽水道課係長(同主査)西浦和彦
▽議会事務局係長(税務課主査)田和初美

◎主査級

▽住民課主査(出納室主査)北浦賀代子
▽産業振興課主査(水道課主査)田中優
▽教育委員会事務局主査(議会事務局主査)小西正敏
▽教育委員会事務局主査(産業振興課主査)中尾文雄

◎主事級

▽税務課主事(土木建設課主事)北浦秀明
▽土木建設課主事(企画広報課主事)仲谷

朋子
▽産業振興課主事(住民課主事)浅岡伸子
▽水道課主事(議会事務局主事)赤阪秀樹
▽議会事務局主事(税務課主事)山本弘

◎指導主事

▽教育委員会事務局指導課指導主事(多聞幼稚園主任教諭)石橋久江

新規採用

横山 広美(総務課)
村上 和枝(出納室)
松本 聡子(企画広報課)
中野 光二(企画広報課)
山谷 光代(税務課)
越野 清美(教育委員会事務局用務員)

退職(三月三十一日付)

道端 貞儀(参事兼総務課長)

軽自動車税の

減免について

身体障害者または精神薄弱者が使用する軽自動車は、申請により軽自動車税が減免されます。

◆要件

(一)身体障害者または精神薄弱

者で歩行が困難な者が使用するもの。

(二)生計を一にする人が運転するもの。

(三)減免できるのは、自動車税および軽自動車税および軽自動車税を通じて一台です。なお、この申請は毎年手続きしなければなりません。いま減免されている人も申請の手続きをしてください。詳しくは税務課へ。



三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)

予防接種

◇対象者

(第一期) 生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種。

(第二期) 第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種。

(18カ月以上期間が経過した時は、年齢が五歳六ヶ月以内のできるだけ早い機会に受けてください)

◇受けられない人

- (1) 37度以上熱のある人。
- (2) 慢性のひふ病・しっしんのある人。
- (3) 現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけい

◇注意事項

(1) 当日体温を測定してきてください。

(2) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。

(3) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、当日接種会場にお越しください。また予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください。

昭和 61 年上半期
三種混合予防接種日程表

3 回目	4 回目	時 間	場 所
5 月 7 日 (水)	5 月 28 日 (水)	午後 1時15分～1時25分 1時30分～1時40分 1時50分～1時55分 2時 5分～2時25分 2時35分～2時45分 3時 ～3時 5分 3時15分～3時25分	川 野 辺 (川辺理木知氏宅前) 水分神社 下 共 同 貯 蔵 庫 前 二河原辺 (山本庄三氏宅前) 森屋消防倉庫前 森屋防除組合前 小吹集会所前 中津原集会所
5 月 8 日 (木)	5 月 29 日 (木)	午後 1時 5分～1時20分 1時30分～1時35分 1時40分～1時55分 2時 5分～2時10分 2時20分～2時25分 2時45分～3時15分	千早赤阪村役場庁舎前 吉 年(郵便局下) 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前 小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

＝ 定例赤ちゃん会開催 ＝

赤ちゃんについての育児・健康相談等を次のとおり実施致しますので母子手帳を必ず持参の上、最寄りの場所へお越しください。

赤ちゃん会 日程表

月・日	時 間	場 所
4月24日 (木)	午後 1時10分～1時30分 1時40分～2時10分 2時20分～2時50分 3時 ～3時10分 3時15分～3時45分	川野辺(川辺理木知氏宅前) 水分神社下共同貯蔵庫前 二河原辺(山本庄三氏宅前) 桐 山 金 泉 寺 下 役 場 庁 舎 前
4月25日 (金)	午後 1時10分～2時 2時10分～2時30分 2時45分～3時 5分 3時25分～4時	森 屋 消 防 倉 庫 前 森 屋 防 除 組 合 前 小 吹 集 会 所 前 千 早 老 人 憩 い の 家 前
4月28日 (月)	午後 1時30分～3時	小 吹 台 連 絡 所
4月30日 (水)	午後 1時30分～3時	下 東 阪 老 人 憩 い の 家

- ◎ 4月30日(水)下東阪老人憩いの家においては医師の診察がありますので東阪・吉年・中津原地区の方々及び希望される方はおこし下さい。
- ◎ 時間については相談者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

愛の献血にご協力

ありがとございました

去る三月二十七日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきました。結果は次のとおりです。

受付数 六十七名
採血数 二十六名

四〇〇ml 献血

制度が加わる

私たちの体内を流れている血液の量は、個人差はありますが、男性は体重1kgにつき約八〇ml、女性は七〇mlです。体重五〇kgの男性では四、〇

〇〇ml、女性では三、五〇〇mlの血液量となります。

体内の血液量の一五％以内(男性六〇〇ml、女性五二五ml)が失われても医学的に問題はありせん。ですから、二〇〇ml献血、四〇〇mlの献血は健康や日常生活に差しさわりのありません。

また、私たちと同じ位の体格の東南アジア諸国を含めた諸外国では、以前から三〇〇～五〇〇mlの献血が安全に行われております。日本で四〇〇mlの献血制度が加えられたのは、肝炎など

の輸血による病気の感染やその他の輸血副作用を大幅に減少させ、輸血の効果と安全性をはかるためと、エイズ等の問題もあり、血液は国内で賄いたいという願いで、新しく四〇〇ml献血制度が加わりました。なお、従前の二〇〇ml献血があくまでも基準としていますが、次回の地域献血の予定は昭和61年5月30日(金)

- ・千早旧金剛バス車庫前
午前10時30分～正午
- ・千早赤阪農業協同組合
午後1時30分～3時

(本所) 移動献血車が来ますので、ご協力お願い致します。
千早赤阪村献血推進協議会

ポリオ生ワクチン 投与実施

昭和61年度 春期ポリオ生ワクチン日程表

月・日	時 間	場 所
5月14日 (水)	午後 1時10分～1時20分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時25分～1時40分	水分神社下共同貯蔵庫前
	1時50分～1時55分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時 5分～2時10分	桐山金泉寺下
	2時20分～2時40分	森屋消防倉庫前
	2時50分～3時	森屋防除組合前
	3時15分～3時30分	小吹集会所前
	3時45分～4時	中津原集会所前
5月15日 (木)	午後 1時 5分～1時20分	千早赤阪村役場庁舎前
	1時30分～1時35分	吉 年(東阪郵便局下)
	1時40分～1時50分	下東阪老人憩いの家前
	2時 ～2時 5分	上東阪消防倉庫前
	2時20分～2時35分	千早老人憩いの家前
	2時55分～3時30分	小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい。

役場衛生係では、右の表のとおり実施致しますので、対象者の方は必ず投与をお受けください。

※対象者

生後3カ月から48カ月までの乳幼児で、まだ二回服用していない人(できるだけ18カ月までに済ませてください。)

※受けられない人

- (1)下痢をしている人。
- (2)37度以上熱のある人。
- (3)現在、病気で医師にかかっている人や病後で体の弱っている人。
- (4)一年以内にけいれんやひきつけをおこした人。
- (5)はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはそ

その他の予防接種を受けた後二週間を過ぎていない人。
(6)その他医師が受けることを不適当と認めた人。

※注意事項

- (1)当日の体温を測定してきてください。
- (2)服用前後30分位は飲食物をとらないでください。
- (3)母子手帳・印鑑・筆記用具をご持参ください。
- (4)「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種問診票を記入の上、当日接種会場にお越しください。また、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用ください。

児童手当制度が 変わります

従前の児童手当は、義務教育終了前の児童を含む十八歳未満の児童を三人以上養育している者が対象でしたが、義務教育就学前の児童を含む二人以上養育している者も対象となります。なお、新制度は段階的に支給対象が変わり、昭和六十一年四から完全実施されますが、前年の所得が一定の額以上の人は受けられます。

●各年度の具体的受給者

六十一年度(昭和六十一年六月一日～昭和六十二年三月三十一日まで)

○第二子分

満二歳未満(昭和五十九年六月二日以後出生)の児童を含む二人以上の児童を養育している者。

二・五〇〇円

○第三子以降分

義務教育終了前の児童を含む三人以上を養育している者(ただし、市町村民税所得割非課税に対する二・〇〇〇円の加算は廃止)

六十一年度(昭和六十一年六月一日～昭和六十二年三月三十一日まで)

○第二子分

満四歳未満(昭和五十八年四月二日以後出生の児童を含む二人以上の児童を養育している者。

二・五〇〇円

○第三子以降分

満九歳未満の児童を含む三人以上の児童を養育している者。

五・〇〇〇円

六十三年度(昭和六十三年四月一日～昭和六十四年三月三十一日まで)

○第二子、第三子以降とも、

満六歳未満(昭和五十七年四月二日以後出生)の児童を含む二人以上の児童を養育している者。

二・五〇〇円

●申請時期と場所

四月一日～六月三十日まで
の間に受付をいたしますので
役場住民課で申請してください。

※詳細については、役場住民課までお問い合わせください。

72 0081

千早赤阪村国民健康保険診療所

●診療科目 内科・小児科

●受付時間 午(月～前) 9時～11時30分

午(月、水、木) 1時～4時30分

- 国保、各種社会保険取扱い
- 土曜日の午後及び日曜、祭日は休診
- 火曜日、金曜日の午後は、奥千早診療所
- 午後は、健診・往診等で不在の時あり
- 千早赤阪村大字水分195-1 TEL 0721(72)0038

麻しん(はしか)の予防接種 かかりつけの医院で接種を

本村では、富田林医師会のご協力を得て、左記の各医療機関で麻しんの予防接種を実施しています。昭和六十一年一月二十四日より、小吹台地区に植田診療所が開設された事により、昭和六十一年四月一日より麻しんの個別接種を実施致します。

子どもの健康状態が一番よい時に、かかりつけの医院で受けてください。

×費用 無料

- ×受けられない人
- ① 発熱している人や、体の弱っている人。
 - ② 一年以内にひきつけをおこした人。
 - ③ 一カ月以内に小児マヒ・B・C・G・風しんの予防接種を二週間以内にその他の予防接種を受けた人。
 - ④ 心臓・肝臓・腎臓疾患等の重い病気にかかっている人。
 - ⑤ 三カ月以内にはしかの予防等でガンマーグロブリン注射をした人。
 - ⑥ 兄弟姉妹や遊び仲間、はしかにかかっている子どもがあれば受けられないことがあります。
- ×注意事項
- ① 医院に行く前に必ず体温を測定してください。
 - ② 医院に備えつけの「麻しん予防接種申込書および問診票」に保護者の方が責任をもって正しく記入し捺印のうえ母子健康手帳を添えて提出してください。
 - ③ 母子健康手帳や印鑑を忘れた方は、この予防接種はできません。母子健康手帳を紛失された方は役場住民課衛生係で再発行を受けてください。
 - ④ 予防接種後の入浴は接種当日と接種後七日目から五日間はさけてください。
 - ⑤ この予防接種は子どもをかるいはしかにかかった状態にします。接種後二週間健康状態に気をつけてください。
 - ⑥ 予防接種後、医師から「接種後注意事項」が渡されますのでよく読んで保存してください。
 - ⑦ 接種後七日から十二日頃に一日から二日ぐらい熱が出たり、発しんがでたりすることがありますが、二日から三日でおさまります。この期間以外の発熱等の症状が出た場合、麻しんの予防接種と関係ないと言われていますが念のため、予防接種を受けた医師の診察を受けてください。
 - ⑧ 接種後一カ月間は他の予防接種は受けられません。

医療機関名	診療日及び時間	所在地	電話
千早赤阪村診療所	月・火・水・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時迄 午後1時～3時迄 (火・金・土午前中のみ)	千早赤阪村大字水分195の1	72-0038
東條(順)医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時迄 午後6時～8時迄 (土曜日午前中のみ)	千早赤阪村大字森屋365	72-0527
植田診療所	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時迄 午後6時～8時迄 (土曜日午前中のみ)	千早赤阪村大字小吹 68番地の831	72-1362
堀野医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時迄	富田林市富田林町29番12号	23-3013
杉田医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時30分～11時30分迄 午後6時～7時30分迄(木・土午前中のみ)	富田林市富田林町12番25号	23-2344
松浦医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時30分 午後5時～7時迄 (木・土午前中のみ)	富田林市寿町1丁目1番31号	23-3306
江村医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時迄	富田林市寿町2丁目3の2	23-2006
藤岡医院	月・水・金 午前9時～12時 午後6時～8時	富田林市本町19番9号	23-2019
平田医院	月・水・金 午前9時～12時 午後5時～8時 火・木・土(午前9時～12時)(日祭日除く)	富田林市常盤町12-33	23-2034
武田医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時 午後4時30分～6時 (火・土午前中のみ)	富田林市富田林町14-16	23-2039
奥山医院	月・火・水・金(日祭日除く) 午前9時～11時迄	富田林市富田林町11番2号	25-0123
仲谷診療所	火曜日 午後1時～2時	河南町大字寺田132の4	93-3501
P.L.病院	月 第2・4水曜日 受付 午後1時～2時迄	富田林市大字新堂2182	24-3100
富田林病院	木・金 午前9時～12時	富田林市向陽台1の3の36	29-1121
尾山医院	火曜日 午前10時～11時	富田林市電泉629-1	34-3139
広谷医院	月・火・水・木・金・土 午前9時30分～11時30分 午後6時～7時30分(但し水・土除く)	河南町大宝1-4-9	93-3857
大槻医院・大伴診療所	月曜日 午前9時30分～12時	富田林市北大伴325番地	24-1581
杉田勝小児科医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時 午後5時30分～8時 (水・土午前中のみ)	富田林市常盤町6番3号	25-7888
東條内科医院	月・火・木・金 午前9時～12時 午後6時～8時 土 午前9時～12時	富田林市寿町2丁目3番18号	24-3581
天城医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時(土午前中のみ) 午後6時～8時	太子町春日98の24	98-1163
木下医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～11時30分 午後6時～7時(水・土を除く)	富田林市桜井町1丁目14-24	23-2338
高田小児科医院	月・火・木・金・土 午前9時～12時 午後5時～7時(土曜日を除く)	富田林市喜志町新家2-4	23-2066

- ⑥ 予防接種後、医師から「接種後注意事項」が渡されますのでよく読んで保存してください。
- ⑦ 接種後七日から十二日頃に一日から二日ぐらい熱が出たり、発しんがでたりすることがありますが、二日から三日でおさまります。この期間以外の発熱等の症状が出た場合、麻しんの予防接種と関係ないと言われていますが念のため、予防接種を受けた医師の診察を受けてください。
- ⑧ 接種後一カ月間は他の予防接種は受けられません。



寄生虫検査(検便)

結果について

三月に衛生婦人奉仕会および自治会の方々のご協力により、寄生虫検査を実施致しました結果、現在までに通知のなかった方は異常ありませんでした。

国民健康保険

こんな時は必ず届出を

届出は十四日以内に

国民健康保険加入世帯の世帯主は、世帯に属する被保険者の資格に異動があったとき（他の保険にはいったとき、他の保険をやめたとき、他市町村へ転出したとき、子供が生まれたときなど）は、14日

以内に届出をしなければなりません。世帯主は、加入や脱退などいろいろの届けをした後、保険料や医療費の一部を支払ったり、請求したりする責任があります。

サラリーマンの奥さん「全員加入」になります

加入手続きをお忘れなく
これまで加入は自由とされてきた厚生年金・共済組合に加入しているサラリーマンの配偶者も、四月一日からは全員国民年金に加入することになりますので、未加入の方は加入手続きを

持参するもの

届出をしなければならない場合

印かん	転入してきたとき
印かん・職場の健康保険をやめた証明書	職場等で健康保険をやめたとき
印かん・保険証	子供が生まれたとき
印かん	生活保護をうけなくなったとき

国保にはいる場合

印かん・保険証	転出するとき
印かん・国保と健保の保険証（職場の保険証が未交付のときは証明できるもの）	職場の健康保険にはいったとき
印かん・保険証	死亡したとき
印かん・保険証	生活保護をうけるようになったとき

国保をやめる場合

印かん・保険証・年金証書	退職者医療制度に該当したとき
印かん・保険証	退職者医療制度に該当しなくなったとき
印かん・保険証	村内で住所がかわったとき
印かん・保険証	世帯主の氏名がかわったとき
印かん・保険証・在学証明書	修学などで別個の保険証がほしいとき
印かん・保険証・㊦保険証	修学のため他地区に住んでいた学生で親もとに帰ってきたとき
印かん・保険証・身分を証明するもの（免許証・保険料領収書等）	保険証をなくしたり、よごしたりして使えなくなったとき

その他の

してください。

加入の手続きをしないと、将来、年金が受けられない場合がありますので十分注意してください。

★手続きの方法

「資格取得届」に必要な事項をご記入ご捺印のうえ、ご主人の勤務先で被扶養配偶者であることの証明を受け、役場保険課年金係へ提出してください。

▽以前に国民年金に加入したことのある奥様。

「資格取得届」に「年金手帳」を添えて提出してください。なお、ご主人の勤務先で被扶養配偶者の証明が受けられ

ない人は、「印鑑」「健康保険被保険者証」「ご主人の年金手帳」を持って、役場保険課年金係の窓口へお越しください。

※「資格取得届」の用紙は、

保険課年金係または、社会保険事務所の窓口にて用意しています。また、事業所によって用意いただいているところもあります。

★保険料

この手続きをしていただくことにより、奥さんの保険料は、ご主人が加入されている年金制度からまとめて納められるため、個々に納める必要がありません。

60歳以上65歳未満の人も加入できます

期間不足の人
年金額が低い人
ぜひ加入を

次のような人は、任意加入できます。
①これまでに「年金を受けるために必要な期間」が不足している人で、六十五歳になるまでに必要な期間を満たせる人。

②「年金を受けるために必要な期間」を満たしていないが、保険料を納めていない期間等がある人。

年金を受けるために必要な期間

生年月日	期間
大正10年4月1日以前	15
〃 11 〃	16
〃 12 〃	17
〃 13 〃	18
〃 14 〃	19
〃 15 〃	20
昭和2 〃	21
〃 3 〃	22
〃 4 〃	23
〃 5 〃	24
昭和5年4月2日以降	25

め年金額が低い人。
なお、すでに老齢（通算老齢）年金を受けている人は加入できません。
◇加入手続き
「印鑑」と「年金手帳」を持って役場保険課年金係へお越しください。

健康ミニミニだより

— ガンを防ごう! —

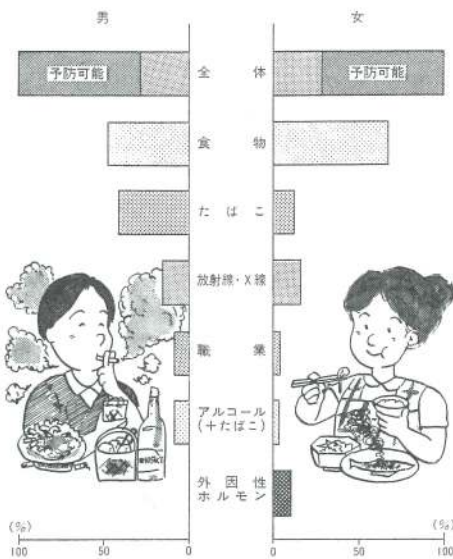
① 発ガンの危険因子 —

本村における死亡原因の第一位は、昭和五十四年以降ずっと悪性新生物(がん)となっています。

村では今年度も胃・子宮・乳房の各集団検診を予定しているのですが、これらの検診で自分の健康状態をチェックすることはもちろん、がんにかからない環境をつくること

発がん性のある危険因子をさけるようにしていくことは、とても大事なことです。では、がんの原因(危険因子)としては、どういふものがあるのでしょうか。食物・喫煙・大気汚染・ウイルス感染等の環境因子および遺伝的素因、ホルモン代謝など宿主性因子があげられていますが「食物」の占める役割は極めて大きいとされています。ウインターは米国人について予防可能な発がん要因のうち食物の占める割合が最も大きく、男では四〇%強、女は約六〇%と推定しています。ふだんの食生活に気をつけて、がんを予防しましょう。

※ 環境性発がん危険因子の寄与度 ※



胃集団検診実施

村では下記のとおりの胃集団検診を実施致します。

本村では、がんによる死亡が非常に多く、その中でも胃がんが目立って多いようです。まだ一度も検診を受けておられない方は、ぜひこの機会に受診してください。

▼ 検診内容

○ 予診
○ 胃のレントゲン間接撮影

▼ 対象者

原則として村内在住の三十歳以上の住民。

▼ 持参するもの

○ 健康手帳(持っておられる方のみ)
○ 受診料五百円(七十歳以上の方および生活保護世帯・非課税世帯の方は無料)

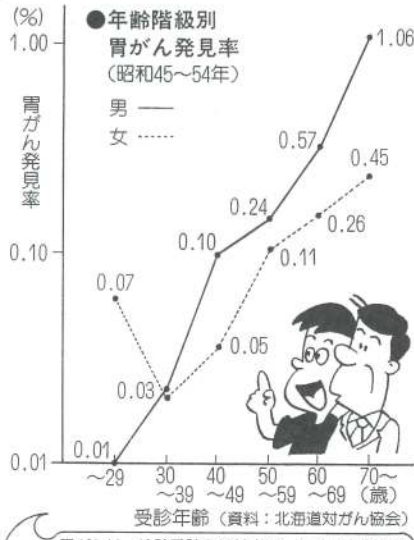
▼ 注意事項

○ 起床時より、水・その他一切の飲食物をとらないでください。

○ 検査日および前日は薬を飲まないでください。(やむをえぬ場合は申し出てください)

○ パリウムは全く無害ですの心配はありません。(ただし便秘になり易いので検査後、冷たい牛乳等を飲用してください。)

○ 検査当日は、ボタン・金具のない下着を着てください。
▼ 申込み・問合せ先
役場住民課衛生係
☎ 72) 0081



胃がんは、検診受診者1000人に1.0~1.5人の割合で発見されます。しかし、年齢階級別に分けると、男女とも40歳以降、加齢につれて増えていきます。一見、健康に見える人々にも、これだけの頻度で胃がんが潜んでいる事実は恐ろしいことです。

昭和61年度 胃集団検診日程表

実施日	検 診 場 所	受 付 時 間
4月14日(月)	小吹台連絡所	午前 9時30分~11時
15日(火)		
16日(水)	中津原集会所	9時30分~11時
18日(金)		
21日(月)	千早登山口前	9時30分~11時
22日(火)	上東阪消防前	9時30分~10時
	倉庫	10時50分~11時30分
23日(水)	東阪郵便局下	10時50分~11時30分
25日(金)	役場庁舎前	9時30分~11時

★胃の検診は、がんだけでなく、胃・十二指腸潰瘍やポリプの発見にも役立ちます。
★検診の結果は、受診者全員の方に通知致します。

胃集団検診時に健康相談を実施

右記の胃集団検診時に、保健婦による健康相談を行います。希望される方は、その

場でお申し出ください。
▽相談の内容
○ 心身の健康に関すること全般について
○ 血圧測定

村の話題あれこれ

子ども会お別れ

スポーツ大会



三位 赤阪Aチーム
〃 小吹台チーム
〇女子キックベースボール
優勝 千早Aチーム
準優勝 赤阪Aチーム
三位 千早Bチーム
〃 多聞チーム

暖かい春の日差しをあびながら、お別れスポーツ大会が（主催 村子連育成連絡協議会）が開催されました。

この大会が、子ども会活動の最後の思い出となる六年生児童も多く精一杯のプレーをみせ応援の保護者の喝采を受けました。

中学校でも、後輩達の良き指導者として頑張ってください。

成績は左記の通りです。

男子ソフトボール
優勝 千早Aチーム
準優勝 多聞チーム

交歓演奏会

去る三月二十八日、小吹台小学校体育館で出雲マリア少年少女合唱隊を迎えて交歓演奏会が行なわれました。

当日、当村少年少女合唱隊と、中学校ブラスバンド部も出演し、日頃の練習の成果を披露しました。

一方、出雲マリア少年少女合唱隊は、旅の疲れもみせず数々の歌を合唱し、つめかけた人達を魅了しました。

最後に、合同演奏を行ない、交歓演奏会を締めくくりました。



卒業生に 似顔絵プレゼント

多聞小学校の卒業式が、三月十八日行なわれ、校長先生が卒業生全員（十二名）に似顔絵をプレゼントしました。

似顔絵は、タテ四十センチ、ヨコ三〇センチの水彩画で、校長先生が、「真実

には素直で目的に向かって努力し、思いやりのある人間であってほしい」の願いを込め昨年十月から仕事の合間を利用して、十二人の卒業生の顔を浮かべながら製作。絵の裏には、子どもたちへの励ましの言葉が書かれており、学校

での楽しい思い出がいっぱいつまっている似顔絵を手にも小学校を巣立っていきました。



郡硬式テニス

大会

三月十六日(日)、狭山町立テニスコートにおいて、南河内郡体育連盟主催、南河内郡各町村教育委員会後援により、各町村対抗トーナメント戦の硬式テニス大会が開催されました。村テニスクラブからは男女各一チームが参加し、女子の部で当村チームが準優勝となりました。

サッカー部員募集

小吹台少年サッカークラブ一当クラブは、サッカーを通じて、子供の健全な育成と発展を目的としています。今回の募集は、原則として村内の小学三年生を対象といたします。

★練習は原則として毎土曜日村民グラウンドにて行います。

★ボール、ユニフォームは各自負担で、会費は月千円です★申し込み・問い合わせ先は

昼間 北浦秀明（電話七二一〇〇八一）

夜間 後藤南海夫（電話七二一七七七七）まで。

空手同好会

新役員決まる

会長 横山登貴雄

副会長 林 正夫

〃 内橋 義則

会計 山根 良一

事務局 畑 育郎

会計監査 古田ミチ子

〃 能津加代子

（教育委員会でも受付）

なお、新学期生徒募集中心

練習場所 小吹台小学校体育

館

日時 毎日曜日、午後4時

～6時

連絡先 電話7217435

（横山まで）

指導者 河端由香

親子で挑戦!

野外生活の知恵
サバイバル入門

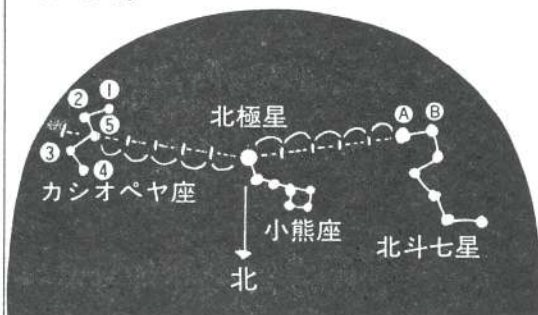
星で北の方位を見つける

☆北斗七星で

北極星は小さくてみつけにくい。そんな時は、ヒシャクの形をした北斗七星が役に立つ。ヒシャクの先の2つの星AとBを結んだ線を約5倍のばすと北極星だ。

☆カシオペア座で

季節や地形で北斗七星が見えない時は、W型をしたカシオペア座がたよりになる。星①と星②の延長線と星③と星④の延長線の交点を星⑤とむすんで約5倍のばすと、北極星が見つかる。



野外活動では、常に方位を知っていることが大切です。地図があっても磁石をなくしたら“お手上げ”では困ってしまいます。そんな時に役に立つ方位のを見つけ方を覚えておきましょう。

時計を使って南を探す

時計を水平にし、時計の短針を太陽に向け。文字盤の12時と短針との間のちょうど真中が南だ。短針の先にマッチ棒などを立て、カゲを時計の中心に合わせると太陽の位置が正確にわかる。



自然の中からみつける

木の年輪の幅が狭いほうや岩のコケのついてる方向が北になる。



方位をみつける

四月から入る幼稚園で、お母さんと子どもが面接を受けました。
園長「いまだどこかよその幼稚園へ通っていますか」
この子は二年保育の組へ入るのですが、ほかの園で三年保育にいたのに、別のところへ移らせたいと考えるお母さんがすくなくありません。それでいろいろ質問をされたのです。

「いいえ、どこへもいってありません」
お母さんがきっぱり言いました。すると、おとなしくしていた子どもが、
「ボク、〇〇幼稚園へ行ってるヨ」
と大声でさげました。お母さんの顔色がさっと変わりました。園長さんは母子をまともに見てはいられなかったといひます。
よその幼稚園へ行っているか、ときかれたら、行っていないと断言するんですよ。うちでよくきかされてきたに違いありません。途中で転園しない方が新しい幼稚園にも喜ばれるといううわさがあるから

うそつき教育



お茶の水女子大学教授
附属幼稚園園長

外山 滋比古

しっかり

国際平和年にあたり

「平凡でもよいから、人間らしく生きる人にならなさい。英雄になるよりも、みんなの幸せを願う人間にならなさい」と、かわいいわが子にささるお母さんがおられます。日本の親たちは、まだ立身出世主義の人たちが多く、勉強も出世の手段と考えられているようです。この考えは、九十九人を踏み台にして、一人だけがその上に立つというもので、これは支配欲・権勢欲に通じるものです。しかし、そんなことでは人間の本当の幸福は得られないものでない、このお母さんは考えています。「世界中が幸福にならなければ一人ひとりの幸福はない」と宮沢賢治が言ったように「うちの子だけの幸福な未来などというものはあり得ることはない」と考えています。

さて、人間の幸福の最大の敵は戦争です。その戦争とい

心と力をひとつに

うのは、ひとりでに起こるものではなくて、一部の人間が起すものであり、大部分の人間を犠牲にするものだということも、このお母さんはよく知っておられます。どれ程、勉強させ、高い学力をつけさせても、まじめで働きのある人間に育てあげてみても、戦争になれば、一切合財おしまいです。かけがえない子どもを犠牲にすることは許されないので。また、「戦争に行かないで、くれ」と願うのは、「平和な世界にこそ、人間の生きがいと幸福がある」ということです。

ところで、平和というのはただ、戦争がないというだけでなく、一部の實力者が多くの人々をしぼり上げて利益を一人占めしたり、真面目な人を下積みにするような社会は決して平和な社会とはいえません。

今年、「国際平和年」です。平和な社会を維持し、二度と戦争をおこさないよう、人々の心の中に平和のとりでを築くと共に、差別のない社会建設の為、一人ひとり努力したいものです。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

61年度 建設共同企業体 入札参加願いの受付

4月21日
～27日

建設工事の入札に参加する共同企業体の結成を希望する者は次の通り申請してください。

★提出書類

- 建設共同企業体入札参加資格審査申請書。委任状(構成員↓代表者、本店↓支店)。
- 協定書。印鑑証明書(代表者のもの)。
- 使用印鑑届。経営事項審査申請書(構成員全員)。

★構成要件

- (1) 本村において入札参加資格

審査申請書が受理されている建設業者によって構成されたものであること。

- (2) 3社以内の建設業者によって構成されたもので、かつ1社以上の村内建設業者を構成員とするものであること。

- (3) 建設工事の指名に係る業者格付等級における格差が、2ランク以内の建設業者で構成されたものであること
- (4) 構成員の代表者は、経営事項審査結果の総合数値が最高位の建設業者であること

(5) 構成員各個の格付より昇格する組合せであること。

(原則)

★結成し得る共同企業体の数一つの建設業者が共同企業体を結成し得る数は、年一業種一件とする。

★受付期間

4月21日から27日までの午前9時から午後5時15分まで(土曜日の午後と日曜日は除く)郵送も可。

★提出・問合せ先

水道工事 水道課
右記以外 総務課

★資格有効期間

昭和61年5月1日から昭和62年4月30日まで。

男女雇用機会均等法

四月一日より施行

この法律は、女子労働者が雇用の分野で「募集、採用から定年、退職」に至るまで、男子と均等な機会を得、その意欲と能力に応じて均等な待遇を受けられるように、企業の制度や方針において男女の差別的取扱いをなくしていくことを求めています。

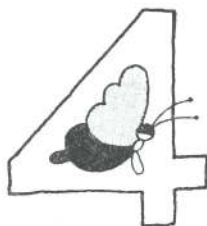
一人ひとりの女子労働者が現実にとのうな取扱いを受けるかは、女子自身の意欲と

能力にかかっているものであり女子労働者の地位の向上を図るには、女子自身のたゆまざる努力も必要です。

なおこの法律は、雇用の分野で女子が不利な立場に置かれることが少なくないという現状を踏まえ、それを改善するために制定されたものであり、次のような措置を事業主に講ずるよう求めています。

- ☆均等な機会及び待遇の確保を促進するための措置
- ☆紛争が生じた場合の救済措置
- ☆施行のため必要がある場合の行政措置
- ☆以上のような定めがあり、労働基準法の一部改正もされております。
- 詳しい内容については、大阪合同庁舎第一号館 大阪婦人少年室 電話〇六―九四一―八九四〇までお問合わせください。

行事予定表

				
10 木	三種混合予防接種 精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00	粗大ゴミ収集日	24 木	赤ちゃん会 精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00 資源ゴミ収集日
11 金	幼児歯科健診 (富 保) 受付 13:00~13:30 (S59年4月生まれの幼児) (母子手帳、ハガキ、ハブラシ、280円持参のこと) 普通ゴミ収集日		25 金	胃 集 団 検 診 赤ちゃん会 幼児歯科健診 (富 保) 受付 13:00~13:30 (S59年4月生まれの幼児) (母子手帳、ハガキ、ハブラシ、280円持参のこと) 普通ゴミ収集日
12 土			26 土	
13 日			27 日	
14 月	10か月児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00 胃 集 団 検 診		28 月	赤ちゃん会 10か月児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00
15 火	自動車文庫 (千 早) 11:20~12:00 (中 学) 12:20~13:00 (役 場) 13:50~14:30 胃 集 団 検 診 妊 婦 教 室 (富 保) 13:00~ 普通ゴミ収集日		29 火	天 皇 誕 生 日 普通ゴミ収集日
16 水	胃 集 団 検 診 一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00		30 水	赤ちゃん会 (医師診察あり) 一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00
17 木	心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00 行政相談 (診療所2階) 13:00~15:00 精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00		5 月	
18 金	胃 集 団 検 診 3才月児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日		1 木	心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00 精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00
19 土			2 金	3才児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日
20 日			3 土	憲 法 記 念 日
21 月	胃 集 団 検 診 3か月児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00		4 日	
22 火	胃 集 団 検 診 老人精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00 普通ゴミ収集日		5 月	こ だ も の 日
23 水	胃 集 団 検 診 一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00		6 火	普通ゴミ収集日
			7 水	三種混合予防接種 一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00
			8 木	三種混合予防接種 精神衛生相談 (富 保) 予約制 13:00~16:00 粗大ゴミ収集日
			9 金	幼児歯科健診 (富 保) 受付 13:00~13:30 (S59年4月生まれの幼児) (母子手帳、ハガキ、ハブラシ、280円持参のこと) 普通ゴミ収集日
			10 土	
			11 日	